

平成 26 年度 第 2 回神奈川県いじめ問題対策連絡協議会（議事録）

日時：平成 27 年 1 月 16 日（金） 15：30～17：15

会場：神奈川県総合医療会館

1 開会

2 あいさつ

- ・本協議会は、神奈川県におけるいじめの防止等の対策が効果的に推進できるよう、いじめ問題に取り組んでいる様々な団体から意見をいただき、情報共有や連絡調整を図ることを目的として設置している。

3 議題

（1）県内におけるいじめ防止対策の取組状況について

県内のいじめの状況について

（事務局）

- ・「文部科学省調査 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」により状況を説明

各関係機関・団体から、いじめ対策の取組を報告

（説明概要）

- ・県、市町村、学校のいじめ基本方針が順次策定され対策が推進され、職能団体等との連携が進んだ。
- ・公立学校の基本方針が 100%策定され、学校の主体的な取組が進んだ。
- ・アンケートの結果を、教育委員会やスクールカウンセラーなど、第三者がもう一度確認することが大切。
- ・アンケートは万能でないので、きめ細かに多角的なアンテナを張ってないといけない。
- ・子ども達との関係づくり、保護者・地域との関係づくりをこれから深めていきたい。
- ・アンケート以外からいじめが発見される例が大変多く、日常的な取組として、子どもの様子の観察だとか、スクールカウンセラーとの情報の共有だとか、家庭訪問だとか、生活ノートを使った様々な取組がある。
- ・新しい動きとして、アンケートを実施し始めたとか、インターネットによるいじめを根絶するために講演会を実施した。
- ・いじめ防止対策の取組については、学校のいじめ防止基本方針の策定、いじめ対策組織の設置について各学校が円滑に進めていけるよう推進を図った。

- ・いじめの相談は数としては少ないが、当事者にとっては重大なことだと受け止め相談に応じている。
- ・昨今のいじめの問題としてインターネットとかSNSの問題があるが、削除の仕方を説明したり、プロバイダーへ削除を要請したりする取組もしている。
- ・いじめを起こさない取組で、学校と連携して非行防止教室、いのちの大切さを学ぶ教室、非行・被害防止サミットを実施している。
- ・本年度から、実際にいじめを見た人や、いじめをした人、された人、はやし立てた人に分けたうえで、何ができるかということをも提案するいじめ予防授業を開始した。
- ・いじめ防止対策調査会への派遣を依頼され、いくつかの行政、市町村に派遣している。
- ・学校、自治体等が行う対策会議へも参加を予定しており、今後はより連携を強化し拡大していきたい。
- ・保護者は「私たち大人は、子どもたちの健やかな成長のため、「学校の応援団」として教職員と共に教育環境を整える「共創」の姿勢を伝えます」という立場をとっている。
- ・小、中、高の連合会では、研修会や年2回の私学保護連ニュースを出しており、ホームページ等でも報告、啓発をしている。
- ・地域の立場で会に参加しているが、いい事例の発表はよく耳にするが、逆のことはなかなか本音が聞けないというのが実状である。

それぞれ積極的に取り組んでいることがよくわかった。引き続き、取組を継続していただきたい。

(2) 神奈川県いじめ防止基本方針の推進について。
(事務局より「神奈川県いじめ防止基本方針の推進について」説明)

神奈川県いじめ防止基本方針の点検、見直しについて

(委員からの意見)

- ・基本方針が作られたばかりであり、現段階では点検・見直しについては特にな

いじめ防止対策に係る県条例の要否について

(委員からの意見)

- ・基本方針が単なる努力目標とされ、施策実施が担保されないのではないかと懸念がある。
- ・基本方針が作られたばかりで、実のあるものにしていくことが必要である。現段階では条例を作る段階には至っていないのではないかと考える。

- ・現状では、この基本方針の内容をしっかりと推進することが大切である。町村の教育委員会としては、現段階では条例化についての動きはない。県が条例化することについても、同じような考え方で、現時点では基本方針をしっかりと運用していくのが大切と考える。
- ・敢えて言えば、条例化が良い悪いではなくて、条例化していないが故に学校や現場がやりにくいとは感じてない。今の状況の中で進めていくしかない。

〔まとめ〕

<神奈川県いじめ防止基本方針の点検、見直しについて>

基本方針は、まだ作られたばかりなので、現段階では点検・見直しに対する意見はなかった。

<いじめ防止対策に係る県条例の要否について>

方針が単なる目標となってしまった場合には、施策実施が担保されないのではないかという心配はある。

ただし、現在のような取り組みをしている状況ならば大丈夫ではないかと考えられる。協議会の心配や意見も踏まえながら、最終的に県で判断をさせていただく。

4 その他

- ・今後の予定等

(了)